

# 非常変災時における措置について

気象情報を基に下記の事項で登校を判断してください。

## 1 午前7時現在

枚方市に

**特別警報**が発表されているときは、**臨時休校**。

**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

## 2 午前9時現在

**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が解除されたときは、10時15分より授業を行います。

(集団登校です。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

## 3 午前10時現在

**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が解除されたときは、11時15分より授業を行います。

(学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。)

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

## 4 登校後

枚方市に

**特別警報**が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

**暴風警報**、**暴風雪警報**、**洪水警報**が発表されたときは、教師引率のもと集団下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。提出いただいている緊急時連絡カードに従って対応します。

## 5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

※ 状況によりメールなどでお知らせできない可能性がありますので、気象状況を注視していただき、登校の判断、対応をお願いします。